

令和4年度普通会計決算認定特別委員会

令和5年10月12日（木）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

山西委員長

ただいまから普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより公安委員会関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

松林警察本部長

令和4年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、お手元の説明資料により御説明いたします。

3ページをお開きください。

令和4年中、県警察では、安全・安心を誇れる徳島県の実現を運営指針として五つの運営重点に基づき、各種施策を推進いたしました。

第1は身近な犯罪の抑止です。

昨年中の刑法犯認知件数は2,256件と、過去最多であった平成15年の約18%まで減少する一方、DV・児童虐待事案等、女性や子供が被害に遭う人身安全関連事案は高い水準で推移いたしました。

これら事案に対しましては、児童相談所等関係機関と連携の上、認知段階から早期に介入して、被害者の安全確保を最優先とした対応に努めてまいりました。

また、関係機関・団体と連携したパトロールをはじめ、SNS等を活用した情報発信活動等、治安情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進したところであります。

第2は重要犯罪等の徹底検挙です。

昨年中の殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は83.3%でした。

重要犯罪等の発生は、県民の体感治安の低下につながることから、事件を認知した際には、より多くの捜査員を投入したほか、現場における鑑識活動を徹底して早期解決に努めました。

高齢者をはじめ幅広い年齢層に被害が広がっている特殊詐欺事件につきましては、被害件数は38件と一昨年に比べ1件減少し、被害総額につきましても約7,536万円と約5,486万円減少しましたが、依然として高い水準で発生しており、厳しい情勢であると認識しております。

これら事案に対しましては、県民の抵抗力を高めるための啓発活動や金融機関等と連携した対策を推進するとともに、関係被疑者の検挙や犯行グループへの捜査を展開するなど、特殊詐欺の根絶に向けた取組を推進したところであります。

第3は交通死亡事故の抑止です。

昨年中の交通事故死者数は23人と、一昨年に比べ9人減少したものの、依然として高齢者が加害者、被害者となる事故が多く、高齢者の交通死亡事故抑止対策が重要な課題となっております。

県警察では、交通事故の実態を踏まえ、関係機関・団体との連携による歩行者の安全確保、人優先の安全意識の浸透に向けた安全教育の推進、重大事故に直結する飲酒運転等の悪質、危険な違反の指導取締り等、多角的な取組を推進し、交通死亡事故の抑止に努めました。

4ページをお開きください。

第4は大規模災害、テロ等への対処です。

去年は、全国各地で自然災害による被害が発生し、特に北日本の豪雨では、東北地方を中心に甚大な被害が発生したところであり、改めて災害対策の重要性を認識いたしました。

県警察では、南海トラフ巨大地震をはじめ、集中豪雨等の災害発生時に迅速かつ的確に対処できるよう、自治体、消防等の関係機関と平素から情報交換や各種訓練を実施するなど対処能力の向上に努めているところです。

また、昨年7月に開催された令和4年度全国高等学校総合体育大会への秋篠宮皇嗣・同妃両殿下のお成りに伴う警衛では、徹底した検索や管理者対策など事前の諸対策を推進し、御身の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図りました。

第5は組織基盤の強化です。

科学技術や情報通信技術のめざましい発展等により社会の在り方が大きく変化する中において、近年、サイバー犯罪や特殊詐欺のような非対面型犯罪が高水準で推移しているなど、治安上の課題は一層複雑化しております。

県警察では、これら諸問題に的確に対処するため、組織体制の見直しや警察活動の高度化、合理化に努めてまいりました。

また、地域警察再編計画に基づく交番、駐在所の再編状況につきましても、着実に推進しているところであります。

引き続き、変化する治安、地域情勢や県民の方々のニーズ等を踏まえ、組織体制の見直しや業務の合理化等を進めてまいります。

5ページをお開きください。

主要事業の内容及び成果については、5ページから6ページにかけて、それぞれ記載のとおりでございます。

7ページをお開きください。

歳入歳出決算額について、御説明いたします。

まず、（1）の歳入決算額ですが予算現額23億3,595万9,900円に対しまして、収入済額は使用料及び手数料等、総額22億3,912万7,217円となっております。

なお、収入未済額の22万8,000円につきましては、放置駐車違反の運転者の特定が困難な場合、その車両の使用者が納付する放置違反金が未納となっているものです。

続きまして、（2）の歳出決算額ですが、予算現額226億809万3,580円に対しまして、支出済額は人件費や施設整備費、その他活動費で総額222億542万1,732円となっております。

説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

山西委員長

以上で説明は終わりました。  
これより質疑に入ります。  
それでは、質疑をどうぞ。

原委員

私からは、説明資料6ページの「徳島県警察・地域警察再編計画」推進事業についてお伺いします。

令和3年度の総務委員会において、藍住町交番の整備事業について、カーボンニュートラルの観点から、交番のZEB化や電動車の導入を提案させていただきました。

こうしたところ、藍住町交番は全国的にも数少ないZEB交番として整備されるほか、電動オートバイも配備される予定だとのことですが、説明資料では、藍住町交番の整備事業の設計費用として約520万円が支出されています。この支出に係る事業内容と今後の予定について教えていただきたいと思えます。

日下警務部参事官兼会計課長

藍住町交番整備事業の進捗状況についての御質問です。

藍住町交番の整備につきましては、警察活動の拠点としてはもとより、カーボンニュートラルの実現のため、徳島県版脱炭素ロードマップの目標に沿った県有施設初となるZEBとして環境配慮型の交番を整備するものでございます。

令和4年度の決算額520万6,000円につきましては、交番整備のZEB化を含む新築整備に係る設計業務費でございます。

現在は、新築工事につきまして、事業者との契約締結に向けた手続を進めているところで、完成は令和6年の夏頃としております。

原委員

県警察では、今後も地域警察再編計画による交番、駐在所の統廃合や新庁舎整備といった警察施設の整備が予定されています。

この先何十年も在り続ける警察施設の整備に当たっては、利用される県民の声をしっかりと聞きながら、治安情勢や災害のリスク、また限られた予算内での検討を進めなければなりません。

藍住町交番のように、機能面はもとより環境面にも配慮した多角的な施設整備事業を展開してもらいたいと考えますが、今後の警察施設整備についてどのようにお考えなのか、また、整備事業の在り方についてお伺いしたいと思えます。

前川警務部参事官兼総務企画課長

今後の警察施設整備の在り方について御質問を頂きました。

県警察では現在、10の警察署をはじめ、36の交番、68の駐在所など多くの施設を管理しております。その施設整備に当たりましては、来庁される住民の利便性や事件、事故への的確な対応の観点等から、各施設に必要な機能を整備しているところでございます。

また、これまでPFI手法により整備いたしました駐在所に太陽光パネル等を設置いたしましたほか、以前委員から御提言いただきました交番のZEB化への取組を進めておるところでございます。引き続き、環境面や防災面も考慮した施設整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

一方で、施設整備には多くの経費を伴うものであることから、効率的な整備手法の検討はもとより、計画的な修繕等による施設の長寿命化といった行政コストの縮減に資する取組につきましても、引き続き検討してまいります。

#### 原委員

藍住町交番は、自治体との強固な連携を目的として、役場敷地内に交番を設置するということで、革新的な取組として評価するとともに期待しております。

今後も交番や駐在所の再編整備を進めていくと思われませんが、時代の流れやニーズを読み取って、幅広い視点の下で事業展開していただきたいと思えます。

#### 平山委員

私からは、交通死亡事故の抑止に関して、交通安全施設の計画的な整備について伺いたします。

まず、どのような方針で信号機を廃止、新設するのかであります。

資料によりますと、去年度、交通安全施設整備事業費として約6億6,000万円が支出されております。内訳を見させていただきましたら、信号機1基が廃止となっております。近隣住民にとって、身近な信号機が廃止されるということは大きな問題だと思います。

また一方で、信号機1基が新設されていますが、厳しい財政状況等の中で、信号機の新設はなかなか難しいという認識であります。

県民の関心も高い信号機について、どのような方針で廃止したり、新設したりされているのか伺いたします。

#### 大喜交通部参事官兼交通企画課長

信号機の設置と撤去についての御質問でございます。

警察では、交通の安全と円滑を確保するために、信号機や道路標識をはじめとする交通安全施設の整備を行っているところでございます。信号機の設置に当たりましては、交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状等を調査、分析するとともに、ほかの対策により代替が可能か否かを考慮した上で、真に必要性の高い場所を選定して行っております。

また、交通環境の変化等によりまして、交通量が減少したり、利用頻度が低下した信号機については、ほかの対策によって代替が可能か否かを考慮した上で撤去を検討しております。

なお、信号機の設置又は撤去に当たっては、地域住民及び道路利用者の意見に配慮するとともに、道路管理者とも連携を図り、個別具体的に検討を行っているところでございます。

#### 平山委員

続きまして、県内の押ボタン式信号機の設置状況につきましてお伺いいたします。

徳島県では、押ボタン式信号は黄色の点滅で待機する所が多いですが、県外では青色信号で待機する信号機をよく見掛けます。最近、徳島市の田宮街道付近では、これまで黄色点滅だった信号機が青信号で待機する信号機に変わっています。

現在、県内に設置されている押ボタン式信号機の設置状況についてお聞かせください。

大喜交通部参事官兼交通企画課長

県内の押ボタン式信号機の設置状況についての御質問でございます。

令和5年9月末現在、県内の信号機の設置数は1,492か所で、うち押ボタン式信号機の設置数は401か所でございます。

押ボタン式信号機のうち車両用信号、いわゆる三灯器の信号でございますが、黄色の点滅状態で待機しているのは351か所、青色の状態で待機しているのは50か所で、黄色点滅待機の割合は全体の約87.5%となっております。

なお、全国的には、押ボタン式信号機の車両用信号を青色待機で運用している割合が高い状況でございます。

平山委員

押ボタン式信号機のうち黄色点滅待機の割合は全体の約87.5%で、全国的には青色待機が主流となってきているとの答弁を頂きました。

黄色点滅から青色待機へ変更する理由とメリットについてお伺いいたします。

青色待機信号機は、徳島県民にとっては、まだまだなじみがないと思いますが、より安心・安全な道路環境の維持に努めてもらいたいと思います。

そこで、なぜ黄色点滅から青色待機へ変更するのか、また、変更するとどのようなメリットがあるのかお聞かせください。

大喜交通部参事官兼交通企画課長

黄色点滅待機から青色待機へ変更する理由についての御質問でございます。

先ほどもお答えしましたとおり、県内の押ボタン式信号は、車両用信号を黄色点滅待機で運用している割合が高いのですが、全国的には青色待機で運用している割合が高い状況でございます。

本県においても、黄色点滅待機で運用していたものを順次青色待機に変更し、車両と横断歩行者の進行区分を明確にして、交通の安全と円滑を図るとともに、全国的な統一を図っていきたいと考えているところでございます。

青色待機に変更することで得られる具体的な効果としては、青信号にすることによる信号の明確化、横断歩行者の待ち時間短縮と信号無視抑止などが挙げられます。

今後とも、道路整備や商業施設の新設等による交通事情の変化を踏まえ、信号表示を含めた交通規制の内容について常に点検と見直しを図り、交通の安全と円滑を確保してまいりたいと考えております。

平山委員

信号機や横断歩道等の交通安全施設は、交通事故抑止に大きく寄与している反面、整備後、長期間が経過し、老朽化や経年劣化によって標識が傾いたり、摩擦により視認性の低下した横断歩道等は早期に対策を講じる必要があります。

厳しい財政情勢であることは承知していますが、交通環境の変化により効果が低下したものについては撤去などを検討し、引き続き、交通安全施設の計画的な整備とより合理的な交通規制をお願いし、私の質問を終わります。

達田委員

何点かお尋ねをしたいと思います。

どの部署でもお尋ねをしているのですけれども、警察におけるコロナ対策で、どのようなことが行われたのでしょうか。

コロナ対策のための臨時交付金がありましたけれども、使った額と、令和3年度から令和4年度に繰り越した額が令和4年度の額になっていたわけですが、この金額と、もし令和5年度に繰り越したものがありましたら、その金額も教えていただきたいと思います。

日下警務部参事官兼会計課長

臨時交付金を活用した事業についての御質問でございます。

県警察におきましては、臨時交付金を活用した事業は、令和3年度から令和4年度に繰り越しました二つの事業がございますが、令和4年度の事業はございません。

二つの事業について説明いたします。

コロナ下における取組といたしまして、ウェブ会議やペーパーレス化の促進など警察業務のデジタル化に向けたデュアルディスプレイの導入に要する経費で決算額は574万2,880円がございます。

もう一つは、業務継続を目的といたしました新型コロナウイルス感染症対策に要する経費で決算額は1,618万2,700円です。この二つの事業が臨時交付金を活用した事業でございます。

達田委員

今、コロナの対応が変わっておりますけれども、情勢が変わりましてもコロナがなくなったというわけではありませぬので、感染症の予防対策というのは今後もしっかりとやっていかないといけないと思います。

自前の予算でやっていくようになるのか、その見通しです。令和4年度はこうだったけど、令和5年度以降はこうだということを御説明いただければと思います。

日下警務部参事官兼会計課長

委員御指摘のとおり、コロナの臨時交付金によるコロナ対策事業は終了しているものと思われまふ。県警察にありましても、コロナの五類移行後、職員に対しましては、感染が疑われる者と接触する場合は、マスクの着用や手洗い、手指消毒を奨励するなど、基本的な感染予防対策に努めながら治安維持活動を推進しているところでございます。

これら対策に要する経費につきましては、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエ

ンザ等の各種感染症対策経費として、必要に応じまして予算措置をしているところです。

県警察といたしましても、今後も感染状況の推移を注視し、業務継続に必要な対策を継続してまいりたいと思います。

達田委員

どの部署にあっても感染予防は大切ですので、今後も気を抜かないで頑張っていただけたらと思います。

次に、昨日もお尋ねした内容なんですけれども、歳入歳出決算審査意見書の中で、財務事務の執行とか契約事務について記載があります。

給与や契約、あるいは物品管理等に関する会計事務において、基本的な確認を怠っているもの、知識不足による誤りが散見されたということが指摘されているんです。

そういうことが散見されるということはあってはならないのですけれども、チェック体制の明確化、会計知識に係る研修の充実、幅広い職層への研修参加促進など、組織全体にかけて会計事務の正確性を高める取組を厳格に推進されたいということ意見を述べておられます。

それでお尋ねするんですけれども、県警察におきましては、こうしたミスや誤りが令和4年度にあったのかどうか。また、県警として財務事務の正確性を高めるためにどのような取組をされているのかお尋ねいたします。

日下警務部参事官兼会計課長

2点御質問を頂きました。

まず、令和4年度、県警察においてどのような誤りが発生したかという御質問です。

県警察におきまして、令和4年度で誤りが2件ございまして、その内訳を申し上げますと、支出に関するものが1件と財産に関するものが1件ございます。

支出に関するものにつきましては通勤手当の誤った支給、財産に関するものにつきましては郵便切手の発送簿の記載漏れの2点がございました。

もう1点の財務事務の誤りをなくすため、どのような取組をしているのかという御質問でございます。

県警察におきまして、例年5月頃、会計事務を担当する警察署会計課長や本部庶務担当者を集めまして、監査での指摘事項やミスの起こりやすい事務につきまして具体的に実例を挙げ、注意すべき点について指示しているところでございます。

また、出納局会計課が主催いたします研修会等にも、県警察の会計事務担当者を参加させていただいているほか、全職員が利用できますグループウェアの中にマニュアルや手引等を掲示して閲覧できるようにするなど、会計事務に関する知識の向上を図っているところでございます。

さらに、本部会計課員が定期的に警察署等を巡回いたしまして、書類の点検や会計事務に関する誤りを直接指導するなど、各種取組を実施しているところでございます。

今後におきましても、県警察では適正な会計事務に努めてまいりたいと思っております。

達田委員

まずは、ミスを出さないことが一番なんですが、うっかりミスや小さいミスは誰にでも起こり得ることなんです。それをどういうふう処理するのかというのが問われていると思うんです。ほかの部署ですけれども、ミスしてしまったために余計に大きなミスをしたということもございましたので、是非、正確性を高める取組を今後とも強めていただきたいと要望しておきます。

次に、徳島中央警察署の施設整備事業です。

警察署は計画から建設、維持管理に係るまでをずっとPFIで一貫して行っていると思うのですが、現在の維持管理や運營業務の詳細について教えていただきたいと思えます。

日下警務部参事官兼会計課長

徳島中央署施設整備の事業内容についての御質問でございます。

令和4年度、徳島中央警察署庁舎整備等PFI事業におきましては、中央警察署の新庁舎等の維持管理、運營業務を推進したところでございます。

令和4年度は、新庁舎及び警察本部庁舎の毎年の維持管理費のほか、15年間の事業期間にわたります庁舎建設、旧庁舎の解体工事費の割賦払、さらには、維持管理のモニタリング支援業務費用等が支出されております。

達田委員

私どもは、建設段階からPFI事業は地元業者が排除されるおそれがあるということを指摘してまいりました。地元業者も入っているのですが、やっぱり根本的には、県外の手がもうけるためという図式になっていると思えます。

維持管理につきましても、地元業者が直接請け負っているのでしょうか。

日下警務部参事官兼会計課長

維持管理業務について地元業者が直接請け負っているかどうかという御質問でございます。

庁舎の清掃、保守点検等の維持管理業務におきましても県内事業者が1者参画するなど、県警察としては地元企業への配慮をしております。

達田委員

県内業者が入っているということなんですけれども、これはじかに請け負っているのですか。

日下警務部参事官兼会計課長

PFIの構成企業というところで、県内の維持管理業者が入っております。

達田委員

元請があつてそこで働いておられる。お仕事があることはいいことなんですけれども、



やっぱり希望を言うならば、徳島の経済のためにも、県内の業者さんが直接請け負ってもらわせさせていただきたい。私はそう思います。そういう方向で、是非今後お願いしたいと思います。

それで、阿波吉野川警察署の整備というのがあると思うのですけれども、これも同じようなPFI手法で進めていく予定なんですか。

日下警務部参事官兼会計課長

阿波吉野川警察署の整備についてもPFIで建てるのかという御質問でございます。

PFIにつきましては、民間の資金であるとかノウハウの活用によりまして、質の高いサービスの提供が得られるほか、財政負担の軽減や平準化が図られるなど、多額の経費を要する施設整備において有効な手法の一つと認識しております。

令和3年3月に供用を開始した徳島中央警察署の新庁舎につきましても、警察署としての治安、防災機能の充実や財政負担の縮減など、PFIによる民間ノウハウが最大限に活用された庁舎と認識しております。

委員から御指摘の阿波吉野川警察署もPFIですのかという御質問ですが、現在、阿波吉野川警察署の新庁舎整備につきましては、庁舎の規模や整備時期、整備手法につきましては未定でございます。

徳島中央警察署のPFI事業の事業効果であるとか、県が定めております徳島県PPP/PFI手法導入優先的検討規程等を踏まえまして、施設の規模や機能等に応じた効果的な整備手法等について検討を進めてまいりたいと思います。

達田委員

警察に限りません。公共施設の建設のときには安く上がるだろうと思っても、結局、長い目で見ると余り安くなかったということも言われております。

それよりも、地元業者さんを優先し、経済を潤す視点で公共事業を進めていただけたらと思いますので、その点をお願いして終わります。

山西委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時04分）